

誰もが働きやすい 職場づくりに向けて

SDGs 目標5には「ジェンダー平等を実現しよう」が、目標10には「人や国の不平等をなくそう」が謳われ、その他の目標の中にも「多様性」「平等」「働きがい」といったキーワードが取り上げられています。

日本においては、2022(令和4年)4月から、改正女性活躍推進法が全面施行され、一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主にまで拡大されました。国民のニーズの多様化やグローバル化に対応するためにも、企業等における人材の多様性(ダイバーシティ)を確保することが不可欠となっています。多様な個人の、誰もが認められ、尊重されて、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現にむけて、企業の取り組みが不可欠です。

5月17日(火)

演題 女性の生涯にわたる健康について考える

医療は日進月歩、かつては不治の病と思われた病気も、多くは早期発見で治療可能になり、私たちの寿命はますます伸びています。しかし、病院に「婦人科」はあっても、「男性科」はなく、これは、医療の対象である成人とは男性であり、女性は「産む」性に限定して捉えられてきたことを示しています。

一方、今や多くの女性が男性と共に定年まで働く時代となり、女性たちの健康に関する課題は、単にその女性個人の問題ではなく、彼女の職場においても、彼女の家庭においても、男性にも影響する問題と言えます。昨今「生理の貧困」が話題になるにつけ、女性の生理にも関心が高まりつつありますが、女性の生涯にわたる健康の問題について、一緒に考えていきましょう。

8月31日(水)

演題 多様な文化を理解する

グローバル化は、多国籍企業で活躍する一部のエリートの話ではなく、業種も規模も問わず、あらゆる職場におこっている変化です。労働力不足の解消に向けて、外国人の受け入れは進んできており、私たちの職場は、外国人と共に働く職場へと変わりつつあります。彼らと共に働く職場であることを考え、まずは彼らの出身国である近隣の国々について理解をし、彼らの視点から、私たちの職場を見直してみることは、誰もが働きやすい職場づくりにつながるのではないのでしょうか。

開催時間：いずれも 14時～15時30分

対象：人事労務担当者・産業保健スタッフ他興味・関心がある方

講師 産業保健相談員 礒田 朋子

Web開催 参加申込はこちらから



広島産業保健総合支援センター

☎082-224-1361

お問い合わせはこちら

<http://www.hiroshimas.johas.go.jp>

広島 産保 🔍